

評価項目の第三者評価結果

I こども本位の支援

(1) 一時保護施設の理念・基本方針

		第三者評価結果
No. 1	一時保護の目的に即した理念・基本方針としているか	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p> <p>一時保護に即した〔安全安心〕〔受容傾聴〕〔個性尊重〕〔連携協働〕〔自己研鑽〕〔権利擁護〕の理念と基本方針が定められマニュアルの冒頭に記載されマニュアルを見るたび最初に目に入り確認できる。</p>		
No. 2	こどもとの関わりにおいて、こどもが安全感・安心感・信頼感を持てる養育・支援を行っているか	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p> <p>威圧感を感じさせないように配慮し、根気よく丁寧に接し子どもがここは安全で安心でき信頼できる大人が居る場所であると感じられるよう子どもの養育・支援に当たっている。</p>		
No. 3	相談種別にかかわらず、不適切な養育を受けてきた可能性を踏まえた適切な対応をしているか	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p> <p>子どもの養育環境や出現行動の状況を全職員で共有し、対応を検討している。日々の行動を丁寧に観察し、ケア会議や朝の申し送り会議で個々の子どもに適した対応について話し合い適切な対応に努めている。</p>		
No. 4	こどものエンパワメントにつながる養育・支援を行っているか	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p> <p>子ども会議で出た意見を取り入れるなど子どもが自ら判断して行動できるような支援に努めている。今までの養育環境の中で自己肯定感が十分でない子どもが多く、一時保護所の職員の接し方で大人を信頼し自己肯定感が育つよう支援をしている。自由時間のDVDで何を見たいのか意見を聞いて決める当番も子ども達で決めるなど、みんなの役にたつことで子どものエンパワメントに繋がる1つとして支援をしている。</p>		
No. 5	個別支援を適切に行っているか	s・a・㊟・c
<p>【コメント】</p> <p>個別支援員を配置し個々の子どものニーズに応じてケアをしている。個々の得意な活動ややりたい事に取り組んだり一人になりたい時は個室で静かに休んだり、個々の状態に応じた支援をしているが、入所児数が多くなると個別支援が難しくなる場合もあり、常時個別支援が出来るような体制が望ましい。</p>		

(2) こどもの権利・こどもの意向の尊重

		第三者評価結果
No. 6	こどもの権利について、こどもに対して適切に説明しているか	s・㊟・b・c

【コメント】 入所時に「こどもの権利ノート」を使い年齢に応じた説明をしている。生活の中で理解できているか確かめ、理解できていない場合は具体例を示すなど説明している。		
No. 7	こどもが意見や意向等を表明する仕組みがあるか	s・@・b・c
【コメント】 子どもとコミュニケーションを取りつつ信頼関係を築き、話しやすい雰囲気作りに心掛け普通の会話の中で思いや意向を表出できるよう努めている。子ども会議で、みんなでやりたいこと、どんなおもちゃが欲しいかなど、子ども達の意見を聞く場を設けている。意見箱の設置もあり子どもへ利用できることを説明している。		
No. 8	こどもが一時保護施設以外の第三者に相談できる仕組みがあるか	s・@・b・c
【コメント】 意見表明等支援委員の訪問があり、別室で個別に相談できるよう環境を整え、希望の子どもが相談できる仕組みがあり、子ども達には好評で訪問を楽しみにしている子もある。		
No. 9	保護開始にあたり、こどもに対して適切に説明し、理解を得ているか	s・@・b・c
【コメント】 保護開始時に子どもが理解し納得できるまで根気よく説明し理解を得て保護をしている。時には理解を得るまでに2～3時間かかることもあるが本人の気持ちを大切に不安の無いように開始を進めている。		
No. 10	保護期間中に、現状や今後の見通しについて説明し、こどもの意向を十分に聞いているか	s・@・b・c
【コメント】 普通の生活の中で信頼関係が結べ、日常的に話が出来ようになってきた段階で折に触れ今後どうしたいのかなど子どもの意向を聞いたり、子どもとの会話の中から汲み取ったりしている。		
No. 11	保護解除について、こどもに対して適切に説明し、合意を得ているか	s・@・b・c
【コメント】 日常的に接している信頼している職員が保護解除や将来どうしたいかなど気持ちを聞き解除後の話をしている。他の施設への移動に不安や強烈な喜びを感じる子があるなど様々だが子どもの反応を捉え適切に説明し合意を得るよう努めている。		
No. 12	こどもからの聞き取り等にあたり、こどもへの配慮や説明等が適切に行っているか	s・@・b・c
【コメント】 日々の生活の中で信頼できる人になれるよう子どもの気持ちに寄り添った対応に努め、子どもからの自発的な話には何事も否定せず、傾聴に心掛けている。		
No. 13	こどもの援助指針（援助方針）等に対するこどもの意見や意向等に対し、適切に対応しているか	s・@・b・c
【コメント】 保護所での生活が落ち着いた様子になり職員と雑談ができ信頼関係ができるよう努力し、これからどうしたいかなど子どもの意見や意向を聞き取り援助方針に取り入れるようにしている。多くの子どもは、今までの様々な養育環境の中で育った経緯から今が精いっぱいではない		

か意向が判らない現状であるが丁寧に理由を説明している。子ども会議で、ここでの生活の意向や意見を紙に書く方法や直接聞いたりしている。		
No. 14	一時保護施設での生活等に対するこどもの意見に対し、適切な対応を行っているか	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p> <p>日常生活の中で不安や不満を職員にぶつけて来る時は、ゆっくりと話を聞き子どもの気持ちを理解し、なぜそうなるのか、どうしたいのか時間をかけて本人が納得できるよう接している。</p>		

(3) 一時保護施設における権利制限

		第三者評価結果
No. 15	通信、面会等に関する制限は適切か	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p> <p>通信、面会等の制限についてはマニュアルが作成され、子どもの意思を優先しているが場合によっては子どもの安全確保等の理由で制限されることがある。子どもが不満を持った場合は根気よく説明し納得できるようにしている。子どものアンケートで「職員に頼んで電話をさせてもらえる」と答えた子や、会話の中で「ママが靴下を届けてくれた」と話す子もある。</p>		
No. 16	一時保護施設における生活上のルールは正当な理由に基づく最小限のものとなっているか	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p> <p>職員は子ども一人ひとりに権利があることを理解している中で、生活上のルールは施設内で子どもをケガ、事故、トラブルから守り安全な生活が保障出来るものとしている。</p>		
No. 17	個別対応は適切に行っているか	㊟・a・b・c
<p>【コメント】</p> <p>平日、休日用の日課に基いて一日を過ごしている。日課には基本的な生活習慣・学習時間・外遊び・自由時間・創作活動と様々な活動時間を準備している。ひとりになりたい時は個室にいても良いことにしている。ピクニック（年2回）所外活動（毎月1回）季節ごとのイベントなどアクティビティーを実施し情緒の解放とリフレッシュの機会を確保している。</p>		
No. 18	合理的な理由なく私物の持ち込みを制限していないか	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p> <p>事故、事件につながるような危険な物品、年齢にそぐわない物、施設の生活に必要な無い物の制限はあるが、お気に入りのぬいぐるみや衣服については使用できる範囲について説明し了解のうえ持ち込みをしている。スマートフォンなどは安全確保上問題が多く持ち込み制限について子どもに理由を説明している。</p>		

(4) 入所しているこどもの権利擁護・権利侵害防止

		第三者評価結果
No. 19	被措置児童等虐待の防止に努めるとともに、発生時の対応を適切に行っているか	s・㊟・b・c

【コメント】 入所時に「権利ノート」を渡し、子どもの権利について説明している。保護所内で嫌なことがあったら知らせてほしいことも伝えている。虐待防止研修を受講し更に課内研修を行い防止に努めている。		
No. 20	子ども同士での権利侵害（暴力・暴言・いじめ・差別的な発言等）の防止に努めるとともに、発生時の対応を適切に行っているか	s・㊟・b・c
【コメント】 「権利ノート」を用い、子どもには子どもの権利があることを説明している。自分に権利がある事は他の子にも同じ権利がある事を教え、自分がされて嫌なことは他の子にもしてはいけないことを生活の中でその都度教えている。職員は日常から子どもの動きや発言に注意し温かい言葉かけに努め、子ども同士の権利侵害に至らないよう努めている。課内会議や申し送り会議で報告し全職員で状況と対応の共有を図っている。		
No. 21	国籍、文化、慣習、思想や信教の自由の保障を適切に行っているか	s・㊟・b・c
【コメント】 入所時のカンファレンスで情報収集し、イスラム教徒の子どもにはハラールに対応した食事を委託業者と連携をとり提供したなどの状況にあわせて対応している。		
No. 22	多様な性的指向やジェンダーアイデンティティに配慮した対応をしているか	s・㊟・b・c
【コメント】 入所時のカンファレンスにより情報収集し把握し、入所時に貸し出す下着や衣服の色やデザインの希望を聞き、風呂とトイレの整備された部屋にするなど配慮している。子どもには、「さん」付けで呼んでいる。		

II 一時保護施設的环境・運営体制

(1) 一時保護施設的环境

		第三者評価結果
No. 23	一時保護施設としての設備運営基準を遵守しているか	s・㊟・b・c
【コメント】 居室・トイレ・風呂・脱衣所・洗濯室などは男児と女児と完全に分け、その時の子どもの増減によって廊下の扉の開閉でどちらへも変更でき定員超過に対応している。居室はすべて個室でプライバシーが守られている。幼児は複数の子どもで利用できる居室とし孤独への配慮をしている。職員の宿直室や事務室も男女ユニット毎に設けられ夜間の見守りへの対応に図っている。		
No. 24	一時保護施設内の生活環境を適切に整備しているか	s・㊟・b・c
【コメント】 居室は一人ひとり個室でプライバシーが守られ、子どもが安心して自分の居場所と感じられるよう整備している。施設内は適切に清掃され清潔な環境を保っている。また様々な物品や設備が事故に繋がらないよう安全を第一に整えている。		

(2) 職員体制・職場環境

		第三者評価結果
No. 25	管理者や指導教育担当職員としての役割が明確になっており、その責務を全うしているか	㊟・a・b・c
<p>【コメント】</p> <p>事務分掌でそれぞれの役割が明確になっており、職務の内容を詳細に明記している。職員は担当職務の研修を受け役割を果たしている。管理者は会議で子どもに関する報告や問題について責任を表明している。</p>		
No. 26	一時保護施設として必要かつ適切な職員体制を確保しているか	s・a・㊟・c
<p>【コメント】</p> <p>基準に沿った職員体制は確保できているが子どもの入所増減があり余裕がない時がある。「自由時間が退屈でたまらない」と訴えた子どもがあり、子どもに十分な支援が行き届くような土日、祝日の職員体制に期待する。</p>		
No. 27	一時保護施設として適切な夜間職員体制を確保しているか	s・a・㊟・c
<p>【コメント】</p> <p>夜間の職員体制は基準に沿った体制は出来ているが、夜間の緊急保護、モニター確認、就寝中の子どもの見守り等で余裕が感じられない。また午前8時30分から翌日の午前9時30分までの勤務と拘束時間が長く職員の身体に無理が見受けられる。この仕事に対する意識が高く好きな仕事が長く続けられる対策として夜間勤務のシフトの工夫に期待する。</p>		
No. 28	職員の専門性及び質の向上のための取組みを適切に行っているか	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p> <p>経験年数や職種に対する外部研修、保護所に関わる様々な研修に参加、受講後には復命書を提出回覧し課内研修を行っている。職員によって持ったスキルや経験を伝え育成していく仕組みに期待する。</p>		
No. 29	職場環境としての法令遵守や職場環境の改善に取り組んでいるか	s・a・㊟・c
<p>【コメント】</p> <p>就業状況は適切であり決められた休みは取り、職員の負担が大きくなるように努めている。しかし、夜間勤務が長時間であるのと居室の見守りや緊急保護等で体力的精神的に大きな負担があると見受けられる。ストレスの多い環境になりがちなので負担を減らす環境改善に期待する。</p>		

(3) 情報共有・関係者間連携

		第三者評価結果
No. 30	一時保護施設全体がチームとして運営できているか	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p> <p>課内会議、毎日の申し送り会議で情報の共有及び引継ぎを行っている。子どもの行動、身体、心の状態を詳細に前勤務者から当日の勤務者に伝えている。子どもへの特別な配慮についても担当職員から伝え職員全体が協力して養育に当たっている。会議以後に起きたことや伝えなければならないことを連絡ノートや宿直用事務室の連絡用ホワイトボードに記入し子どもへの対応が手薄にならないよう努めている。</p>		
No. 31	児童福祉司や児童心理司と適切に連携しているか	s・㊟・b・c

【コメント】 入所時に児童心理司がカンファレンスを行い子どもの状態の診断やこれからの支援について話し合い、入所してから、子どもの生活や心理状態、今後の見通しについて児童心理司や児童福祉司と連携をとっている。		
No. 32	情報管理を適切に行っているか	s・㊟・b・c
【コメント】 必要な情報や記録は適切に管理を行っている。重要な情報の入った書類には管理を徹底し職員以外の目に触れないようにしている。書類等のある事務室には職員以外は入れないようにし出入りの際は必ず鍵を掛けている。書類等の持ち出しには保護課長の許可（決裁）を得ている。		
No. 33	ICT を活用した業務効率化の取組みを行っているか	s・㊟・b・c
【コメント】 I C T（情報通信技術）を活用し、記録や管理業務等の効率化に積極的に取り組んでいる。行動観察記録の情報など児童相談所と I C T で共有することで児童相談所の児童心理司、相談員がすぐ駆けつけ子どものケアを協力して行っている。		

（４）関係機関との連携

		第三者評価結果
No. 34	医療機関と適切に連携しているか	s・㊟・b・c
【コメント】 保護開始時に必要があれば医療機関の医師による診察を受け体調や状況にあった薬を処方してもらっている。職員、所内の看護師と医療機関との連携で個々の子どもに必要な医療が受けられるように支援をしている。事故、急病の場合は救急車で医療機関に搬送し大事に至らぬよう対応している。		
No. 35	警察等と適切に連携しているか	s・㊟・b・c
【コメント】 保護中の子どもの無断外出など、必要な時には協力依頼している。		

Ⅲ 一時保護施設における支援

（１）一時保護施設の運営

		第三者評価結果
No. 36	緊急保護を適切に行っているか	s・㊟・b・c
【コメント】 いつでも緊急保護に対応できるよう、居室、布団、身の回り品を準備している。夜間や休日の緊急保護の対応マニュアルを整備し職員体制を整え受け入れている。他の子ども達に影響を与えないよう別の部屋を準備している。		
No. 37	一時保護施設における生活面のケアを適切に行っているか	s・㊟・b・c
【コメント】		

<p>日課と自由時間を組み合わせ、生活の中で役割や衣服の着替え布団たたみや居室の掃除など職員が手伝い負担なく出来るよう支援をしている。子どもの状況によって食前のテーブル拭き、食後の歯磨きなど基本的な生活習慣が身に付くように又、強制しないよう配慮し子どもが自ら出来ることをやり自己肯定感が持てるよう個々のケアを丁寧に行っている。</p>		
No. 38	レクリエーションのための環境やプログラム等を適切に提供しているか	㊟・a・b・c
<p>【コメント】</p> <p>閉塞感のある環境の為天気の良い日は一日一回外での遊びを取り入れるようにし、施設内の運動場でサッカーやバレーボール、バドミントン等で十分に体を動かし、室内では創作遊びとして折り紙、飛行機や自動車、毛糸編みなど様々な材料が準備され子ども達は熱中して遊んでいる。職員は子どもに寄り添い会話を交わしながら個々の子どもの見守りをしている。卓球が得意な子は職員が相手をして満足できるまで付き合っている。</p>		
No. 39	食事を適切に提供しているか	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p> <p>食事は外部委託だが手づくりで保温され温かい食事が提供されている。年齢ごとの量が決められているがご飯は多めか少なめか希望に応じている。職員も各テーブルに付き会話を交わし、幼児に援助し一人で食べられるよう配慮している。一週間の朝昼晩の食事とおやつのお献立が壁に張り出されており、子ども達は好きな献立の日を楽しみにしている。</p>		
No. 40	こどもの入浴は適切か	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p> <p>風呂は個室が男女別々のユニット毎にあり入浴している。セットされた着替えの籠を受け取り一人で入浴している、低年齢児は職員が付き添い湯船の外から手助けし安心して入浴を楽しめるようにしている。シャンプー、トリートメント、保湿クリームなど子ども会議で意見を聞き対応しリフレッシュできるよう配慮している。</p>		
No. 41	こどもの衣服を適切に提供しているか	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p> <p>季節や発達段階に合わせた子どもの好みを想定した衣服を準備している。私服も子どもが希望すれば可能である。「この靴下ママが持ってきてくれたの」と話す子もある。職員が衣類の洗濯を行い個々の籠に入れて保管している。着替えたい時は職員に伝えて着替える事もある。</p>		
No. 42	こどもの睡眠は適切か	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p> <p>就寝時間について、幼児・小学生低学年は午後8時、小学校高学年・中学生以上は9時。起床は7時となっているが、中学生の子どもの一部が9時は早いという意見もあるが気分や体調等で寝たい子は昼寝をしても良いように幅はもたせている。幼児は職員が付き添って寝付くまでトントンをして安心して眠りに入れるようにしている。</p>		
No. 43	こどもの健康管理を適切に行っているか	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p> <p>一時保護時にアレルギーや持病の有無、服薬の有無等について保護者から聞き取りをしている。入所後は毎朝検温を実施し月1回連携の医療機関で健康診断を受けている。朝の申し送り会議では一人ひとりの健康状態を丁寧に申し送っている。</p>		

No. 44	こどもの教育・学習支援を適切に行っているか	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p> <p>学習室で学年に応じた勉強を学習支援員が個々に寄り添い取り組んでいる。今までの環境の影響もあり学年相当の学力が身につけていない子が多く、基礎的な部分から丁寧に教え達成感が感じられるよう指導している。前の学校への通学希望の子どももあるが今の状況では叶えられず、此処の生活の中で出来るだけ勉強等の遅れがないようにと考慮している。</p>		
No. 45	無断外出を行う子どもに対して適切な対応を行っているか	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p> <p>無断外出の無いように施設内の子どもの状態や居場所を把握している。無断外出にならないよう子どもの気持ちを汲み取りその子の特徴を踏まえ、外出を希望する子どもには職員が必ず付き添い安全を確保しつつ、子どもの欲求を満足させ行動の否定をしないよう配慮している。無断外出の対応マニュアルは整備され警察その他の機関も協力し、適切に対応できるようにしている。</p>		
No. 46	未就学児に対して適切な保育を行っているか	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p> <p>年長児の学習の時間に保育室で保育を行い年齢に沿った遊びを提供している。保育士資格のある職員が保育の遊びやカリキュラムを提案し担当職員が保育をしている。保育室では幼児に合わせた、可愛い色使いの小さいテーブルや椅子、棚、粘土、クレパス、幼児向きのおもちゃなどを準備している。</p>		

(2) アセスメント・支援方針

		第三者評価結果
No. 47	子どもとこどもの家庭に関する情報等について、適宜相談部門と共有しているか	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p> <p>入所時に面接受付表に沿って本人や引率職員から情報を得ている。また落ち着いた段階で担当職員が家庭の状況や心身の状態も把握し課内で情報を共有している。</p>		
No. 48	一時保護中の子どもについて行動観察を適切に行っているか	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p> <p>行動観察・指導経過記録についてマニュアルがあり、行動観察は随時観察記録に記入している。観察事項は19項目と気になる事柄をシステムに記録している。朝の申し送り会議で子どもの状態を伝え繋いでいる。子どもの些細な行動も重要な情報であり、見逃さないようにしている。</p>		
No. 49	行動観察を基に適切な行動診断を行っているか	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p> <p>朝の申し送りを丁寧に一日の支援と行動観察に繋いでいる。行動観察を基に個々の子どもの心理状態等をまとめ児童心理司等を含め全職員で行動診断を行っている。</p>		
No. 50	行動診断や援助指針（援助方針）に沿った支援方針に基づく個別ケアを行っているか	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p>		

全職員で行動診断を行い個々の援助方針を作成し個別のケアを行っている。方針は会議で共有している。職員間にずれが生じないよう申し送り会議時に担当者から発言し確認し合っている。		
No. 51	総合的なアセスメントや援助指針（援助方針）の決定に際して、一時保護施設としてその判断に加わっているか	s・㊟・b・c
【コメント】 アセスメントや援助方針は児童相談所、一時保護施設一体となり子どもの意向も聞き取り援助に反映できることを含め子どもにとって最善のものとなるよう作成している。		
No. 52	一時保護中において、こどもの変化に応じた支援方針の見直しや援助指針（援助方針）の見直しの提案を行っているか	s・㊟・b・c
【コメント】 保護している子どもの行動記録からみられる子どもの変化に応じて観察会議で随時支援方針の見直しを行っている。		
No. 53	親子関係再構築支援の視点をもって、家族等との面会や家族等に関する情報提供等を適切に行っているか	s・㊟・b・c
【コメント】 保護者等の面会や家族の動向は子どもの最善の利益を最優先に行い、児童福祉司が窓口となり対応している。		

(3) 一人ひとりの特性や課題等への対応

		第三者評価結果
No. 54	こどもの性的問題に対して適切な対応を行っているか	s・㊟・b・c
【コメント】 子どもの問題を施設の職員、児童心理司・看護師・医師・児童福祉司など多職種による共通理解をもって対応している。対応職員も原則同性とし異性の場合には対応をより注意している。日々変化する子どもの様子や気づきを丁寧に朝の申し送り会議で伝えている。		
No. 55	他害や自傷等の行為を行う可能性のあるこどもに対して適切な対応を行っているか	㊟・a・b・c
【コメント】 自傷行為や他害についてのマニュアルが整備され行動観察や面接の記録に記載のうえ共通理解している。自傷や他害に結び付く物や道具には注意を払い子どもの生活の場から払拭し職員は恐れのある物の持ち込みに細心の注意をしている。創作の時間やレクリエーションに使った道具は紛失しないよう数の確認など気を付けている。		
No. 56	重大事件に係る触法少年に対して適切な対応を行っているか	s・㊟・b・c
【コメント】 風呂・トイレ等の整備された静かな個室を準備し、他児との接触や刺激を遠ざけ、気持ちの安定を図り、各種職員が連携して個別で適切な対応を行うこととしている。		
No. 57	障害児（発達障害、知的障害、身体障害等）を受け入れる場合には、適切な対応や体制確保を行っているか	s・㊟・b・c

【コメント】 入所児童の多くは育つ過程で受けた心理的な障害や発達障害、知的障害を持っており、受け入れ時のアセスメントをもとに個々に合わせた支援を、各種職員が連携し適切な対応に努めている。		
No. 58	健康上配慮が必要な子どもを受け入れる場合には、適切な対応・体制確保を行っているか	s・㊟・b・c
【コメント】 入所面接の手順マニュアルに沿って健康上の配慮の有無を確認している。緊急保護などで確認できないときは後日確認するか課内で相談している、保護者の許可の有無を確認し医療機関で怪我、持病の有無の診断を受け服薬の処方などの対応を行っている。服薬は原則看護師が管理し必要に応じて行っている。		

(4) 一時保護施設からの退所に向けた支援

		第三者評価結果
No. 59	一時保護施設からの退所に向けて、子どもに対して必要な支援を行っているか	s・㊟・b・c
【コメント】 子どもの状態により家庭に戻るか他の施設に移るかこれからの生活について子どもと話をするなど不安にならないよう寄り添うよう努めている。中には次の施設に行くことを楽しみに期待しすぎてテンションが上がり期待に外れて大きなショックを受けることもあり伝え方に注意している。		
No. 60	一時保護施設からの退所にあたり、関係機関等に対し必要な情報を適切に提供しているか	s・㊟・b・c
【コメント】 家庭引き取り、他の施設に入所するための退所にあたり、保護中に得られた子どもの情報等を各関係機関に提供し、子どもの生育に繋いでいけるよう支援をしている。		

IV 一時保護施設の管理運営

(1) 安全管理

		第三者評価結果
No. 61	一時保護施設の運営・業務に関する基本的な対応方針や手順はマニュアル等（安全計画、業務継続計画等）にして明確になっているか	s・㊟・b・c
【コメント】 運営・業務の基本的な対応や手順についてのマニュアルは作成され明確になっている。対応にずれがあった場合は課内会議や申し送り会議等で再確認し全職員で共有するとともに対応にずれが無いように努めている。		
No. 62	子どもの事故やケガの防止のための安全対策を講じているか	s・㊟・b・c
【コメント】 施設内の安全対策には施設内の物品、職員の持ち物まで厳重に注意を払い事故やケガに繋		

がらないよう対策を講じている。平日や休日、夜間の日課の流れの中に職員体制並びに安全対策のルールを詳しく記載している。		
No. 63	災害発生時の対応は明確になっているか	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p> <p>地震、火災など様々な災害対応マニュアルと避難計画は作成している。避難訓練は子どもも参加して実施しているが一部の子どもは状況により参加できない場合がありその児童への職員の対応を明確にする必要がある。</p>		
No. 64	感染症の予防に努めるとともに、発生時の対応が明確になっているか	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p> <p>普段から感染予防の衛生管理はマニュアルに沿って徹底し予防に努めている。入所時に感染症に罹患した場合は個室で過ごすことや部屋が変わることも説明している。</p>		
No. 65	一時保護中のこどもの私物について、適切な対応を行っているか	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p> <p>入所時に私物については持ち込みの出来る物と出来ないものがあることを説明している。なぜできないのかも納得できるよう伝え、預かった物は鍵のかかる部屋に預かり一覧に記入し退所時に返している。</p>		

(2) 施設運営計画

		第三者評価結果
No. 66	一時保護施設の年度単位での事業計画の策定や目標設定を行っているか	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p> <p>事業計画の所内・所外活動は策定し計画に基づいて取り組んでいる。更に目標の設定と見直しを行い、次年度の計画への反映が望まれる。</p>		
No. 67	一時保護施設としての質の向上を図るための仕組みがあるか	s・㊟・b・c
<p>【コメント】</p> <p>自己評価、経験年数に合わせた研修、一時保護施設の専門的な外部研修やweb研修など年間計画を作成し該当職員が参加している。研修後に復命書を回覧し職員間で共有しているが更に内部研修で深めている。</p>		